

あなたとまちをつなぐ広報紙



June 2021

6

VOL.195

広報 きんこう



KINKO TOWN  
PUBLIC RELATIONS

年間3万頭以上が殺処分される現状――。  
その多くは生まれたばかりの小さな命。

「名前」を付けたその日から向き合う



命の重みと責任

殺処分数は全国的に減少していますが、それでも年間3万頭以上の犬や猫が殺処分されています。動物愛護法の改正で安易な引取り依頼を拒否できるようになったことも減少の要因と考えられます。県内の殺処分数も同様に減少していますが、令和元年度は猫だけでも948頭が殺処分。引取られた猫の7割以上は生後3か月未満の子猫です。



**県内での譲渡率は毎年上昇している**

鹿児島県動物愛護センターでは収容数の減少で譲渡数は減っていますが、「譲渡率」は年々上昇中。譲渡会や講習会、命の授業など啓発活動にも力を入れ、犬は74.7% (404頭)、猫は34.1% (494頭) と、新しい飼い主に家族の一員として迎えられています。



**今年6月1日から変わりました  
改正動物愛護法が施行**

生後56日以下の子犬や子猫の販売を原則禁止する「8週齢規制」を定めた、改正動物愛護法が6月1日に施行されました。ペットショップなど販売者にとっては、子犬や子猫の方が人気が高いため売りがやすく、エサ代や管理費など飼育コスト面でも優位。一方、早い段階で親元から離すとエサを食べなかったり、ほえ癖やかみ癖がついたりするなど問題行動も多くなると言われています。今回の法改正により、飼育放棄が少しでも減ることが期待されます。



年間3万頭以上の犬と猫が殺処分される現状から問われる責任を考える

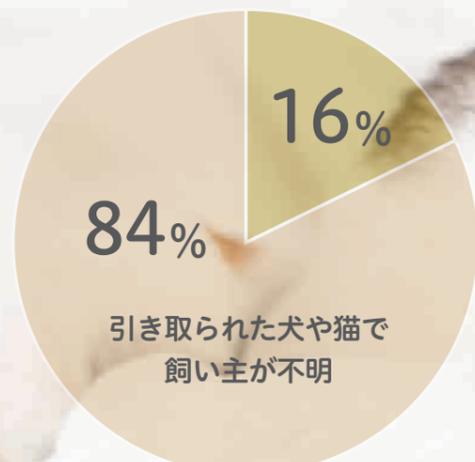
**特集 「名前」を付けたその日から向き合う**

# 命の重みと責任

犬や猫に名前を付けた日。それは命の重みと向き合い、最後まで責任を持つ日です。しかし日本では、年間3万頭以上もの犬や猫が人間の手によって殺処分されています。大切にすると飼い始め、家族として迎えたはずなのに、いつのまにか人間の身勝手な理由で放棄された命——。私たちはあらためて向き合う必要があります。

**犬・猫の引き取り状況の割合 (令和元年度) 環境省**

- …やむを得ない理由で飼い主から引き取られる ▶16%
- …迷子や捨てられたなど飼い主が不明 ▶84%



**引き取り理由の  
8割は飼い主不明**

保健所で引き取られる犬や猫は年間8万頭を超えます。その割合は8割以上が迷子や捨てられたなど「飼い主不明」がほとんど。2013年の法改正で終生飼養が明示され、身勝手な理由での引き取りは減少していますが、望まれない出産で生まれ遺棄された猫など、約7万頭が飼い主不明で引き取られています。

**年間3万頭以上が殺処分される現状——  
その多くは生まれたばかりの小さな命。**

全国で8万5千頭以上。令和元年度に犬と猫、合わせて保健所に引き取られた数です。そのうち約7万頭、8割以上は所有者が不明。つまり生まれてすぐに捨てられたり、迷子になって収容されたケースの犬や猫たちです。この時点で治る見込みのない病気やケガ、人間に慣れず攻撃性があると判断された場合、殺処分されてしまいます。過去10年の殺処分数推移を見ると、その数は年々減少していますが、これは2013年に改正された動物愛護法が大きく影響しています。命を終えるまで適正に飼養する終生飼養が明示され、「引越すため」「ペットが年老いたから」「飽きた」など、身勝手な無責任な引き取り依頼は拒否できるようになりました。

家族の一員として迎え、愛情を注いで育てた犬や猫の飼育を放棄する背景のひとつに、安易な購入があります。子どもが欲しがったり、寂しさを紛らわすため、可愛いからと飼ってみたら想像以上の手間——。

当たり前の話ですが生きていく以上エサも食べればフンもします。犬なら朝晩の散歩に、病気やケガをしたらもちろん医療費もかかるのです。

**改正動物愛護法が6月から施行  
そこから見えてきた「責任」**

今月から改正動物愛護法が施行され、生後56日以下の子猫や子犬の販売が原則禁止されました。子猫の場合、生後2か月頃まで固形のエサを食べることができません。飼育する場合は昼夜関係なく2時間おきにミルクをあげる必要があります。知識や理解のない飼い主は「もう飼いたくない」という感情につながってしまいます。また、生後すぐに親から離すことで吠え癖など問題行動も増え、遺棄される危険性も高くなります。

1匹でも収容される犬や猫を減らしたいという思いが込められた今回の新基準。飼っていない自分には関係ない話。果たしてそうでしょうか。1万年以上も人間のパートナーとして存在する犬と猫。人間が小さな命を奪う殺処分は、社会全体が抱える大きな問題です。今月は、私たちに問われる「責任」を特集しました。

※愛護動物の遺棄（捨てる行為）や虐待には懲役や罰金などの罰則が定められています。

「根本的な問題は飼い主が不妊や去勢手術をせず、さらに外飼いをしているためです。予期せぬ妊娠はもちろん、病気をもらったり交通事故の危険性も高い。フリーズと言って、猫は車に驚くとその場で立ち止まってしまう。家猫の寿命約15年にくらべて野良猫の寿命が約5年と極端に短い理由がここにあります」。

「殺処分ゼロを実現するには引き取られる数を減らす必要があります。一人ひとりが意識して行動しなければとても達成できません。私たちは一度見放され傷ついた子たちを、深い愛情で育ててくれる家族へ繋ぐ使命があります。最終的に譲渡される犬や猫がいなくなり、私たちの仕事が命の大切さを伝える啓発活動だけになればと願います」。

見ても、生後3か月未満の子猫が全体の約7割。動物の遺棄や虐待は犯罪と分かっているながらも、望まない妊娠や出産による、やむを得ない遺棄も考えられる」と続けます。

人も、可愛いからと無責任なエサやりはやめてほしいと小出さんは訴えます。エサを与えることでさらに繁殖能力が高まり、不幸な猫を増やすことになりません。最後まで面倒を見ることができないなら、せめてその子の代で不幸の連鎖を断ち切る必要があります。

**根本的な解決に向けた意識改革 最終的に譲渡活動を無くしたい**

エサをあげることが悪いのではなく、与えないことが根本的な解決に向かうわけでもありません。最近では地域猫と呼ばれる活動が増えていますが、地域が主体となって、望まれずに生まれてくる猫を減らす取り組みで、不妊や去勢手術を行い決められた場所でエサや水をあげる。トイレも準備するなど地域で飼養ルールを決めることにより一代限り管理する猫のことです。

鹿児島大学農学部獣医学科を卒業後、動物病院に約6年勤務。平成23年、鹿児島県庁に入庁し、食肉衛生検査所、くらし保健福祉部生活衛生課を経て平成30年から動物愛護センターで技術専門員として勤務している。鹿児島市在住の42歳。獣医師。

鹿児島県動物愛護センター  
**小出 真悟 技術専門員**



# 鹿児島県動物愛護センター 動物愛護の拠点

小さな命を守る



命の選別をすることなく1頭でも多くの命を繋げるために日々活動続ける、鹿児島県動物愛護センターのスタッフたち。取材を通じて見えてきた、私たちが目を背けてはいけない現状とは何か。

野良猫はよく見かけるのに対して、野良犬を見かけることはほとんどありません。これは狂犬病予防法という法律が大きく関係しています。感染すると100%死亡すると言われる狂犬病。その対策として、昭和25年に施行された狂犬病予防法により野良犬は捕獲され、飼い犬はリードでつなぐことが義務付けられました。一方、猫には法的な規制がなく、近所で増えて迷惑だからと、すぐに捕獲することはできません。しかし放っておくとその数は増え続け、糞尿の匂いや鳴き声がうるさいなどの問題に発展。とくに野良猫への身勝手なエサやりは近隣トラブルにも発展しかねません。さらにこの問題は野良猫だけに限らず、飼い猫にも影響を与えます。

「猫は繁殖能力が高く、年3回ほど出産します。飼い猫であっても不妊や去勢手術をしていない場合は外で妊娠してくるケースも多く、想定外の出産で遺棄される猫が跡を絶たない」と引き取られてくる子猫たちの現状を話すのは、鹿児島県動物愛護センターの小出真悟技術専門員。「猫は一度の出産で3匹から5匹も子猫を生みます。県内の収容数を

**マイクロチップの装着が義務化 来年6月1日から変わります**



2019年に動物愛護法が改正され、段階的に施行が進むなか、来年6月からペットショップなどで販売される犬や猫にマイクロチップの埋め込みが義務化されます。一般の飼い主は努力義務。データを読み込むと所有者をスムーズに確認でき、迷子や災害時に役立ちます。

**災害時期を前に同行避難の備え**

東日本大震災で飼い主とはぐれたペットが続出したことから、環境省は災害時のペット救護ガイドラインを作成。少なくとも5日分のエサや水を用意しておきましょう。ペットとの「同行避難」ではケージやトイレ用品が必需品。



普段から首輪や名札をつけて、連絡先などの情報を記載しておきましょう。ペットと同行避難できる知人宅などを事前に決めておくこともおススメ。

**ミルクボランティアを募集**

収容される猫の多くは生まれたばかりの子猫。県では離乳前の子猫を自宅などで一時飼養するミルクボランティアを募集しています。数時間おきに授乳が必要な幼猫を世話する人手が足りないのが現状です。



人工哺乳など固形フードを自力で食べられるようになるまで一時飼養する活動。（飼育するらし保健福祉部生活衛生課 ☎099-286-2788）

**犬や猫の譲渡は個別に対応しています**

新型コロナ対策として現在は譲渡会を休止しています。ホームページを閲覧して電話で予約を行ってから来館してください。譲渡前の講習会は毎週日曜日に開催しています。（事前申込制/13:30～）



- 1 H Pで譲渡対象の犬や猫を閲覧
- 2 電話で来館の予約をします
- 3 来館して実際に確認します
- 4 譲渡やトライアルを希望する場合は申込み条件を確認します  
（譲渡前講習会は必須条件となります）



●鹿児島県動物愛護センター  
 霧島市隼人町小田 1493-1 / ☎0995-44-6301  
 開館 ▶ 9:00～17:00 / 休館 ▶ 火曜、祝日、年末年始  
 ……………  
 「人と動物の共生する地域社会の実現」を目指して、平成25年10月に開設されました。芝生や屋根付きの広場も完備。引き取られた犬や猫の新たな飼い主を探す譲渡会や、動物愛護の啓発活動に取り組んでいます。

錦江町で

## 犬を飼っている皆さまへ

### 犬を飼い始めたら必ず登録が必要

犬の飼い主は、居住する市町村で犬の登録を行う必要があります。これは狂犬病予防法第4条で規定され、日本で犬を飼う人すべてに対する義務です。犬を飼い始めたら30日以内の登録が必要(生後90日に満たない犬を飼い始めた方は、生後90日を経過した日から30日以内)です。登録料が1頭につき3,000円必要になります。



転出や犬を譲渡したとき、犬が死亡したときなどは居住する自治体への届出が必要です。

### 首輪に鑑札と注射済票を装着

犬を登録すると「鑑札」が、狂犬病予防注射を受けると「注射済票」がそれぞれ交付されます。首輪に鑑札を付けることで「もしものとき」の迷子札にもなります。



### 6/10(木)から集団の狂犬病予防注射

4月から6月までは狂犬病予防注射月間。飼い主には年に1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。6月10日から17日のうち6日間(土曜除く)、町内27会場を巡回して予防注射を実施。5月に配布しある日程表を確認してください。



対象犬▶生後91日以上犬

実施日▶6/10(木)~6/17(木)

会場▶5月の使送便で配布済みです

注射料▶1頭あたり3,400円

(注射料金2,850円/注射済票550円)



都合が悪く集団注射会場へ行けない場合は、動物病院で個別接種もできます。その際、君付動物病院以外で注射した場合は、動物病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を役場へ提出してください。(図 22-3044)

君付院長の

### 犬を散歩させる最低限のマナー講座

愛犬の健康にとって欠かせない散歩。覚えておきたい最低限のルールとマナーを君付院長が解説します！

#### 散歩の時は必ずリードを

散歩は必ずリードを着けましょう。訓練されていたり、どんなに人に慣れている犬でもノーリードでは周囲に不安や恐怖を与えてしまいます。犬が苦手な人もいますのでリードは短めに。1m程度のショートタイプが動きを制限しやすい長さ。



\*\*\*\*\*



#### 排泄後は必ず後始末

散歩＝排泄ではありません。習慣にしてしまうと大雨の日でも散歩に連れて行かなくてはなりません。自宅でトイレを済ませてからの散歩が理想です。もし散歩中に排泄したら必ず後片付けがマナー。排泄物を持ち帰る袋は必須です。

\*\*\*\*\*

#### 散歩時は飼い主が車道側

道路を散歩する場合は安全管理として犬は車道側ではなく、できるだけ歩道側を歩かせるようにしましょう。人とすれ違うときは吠えたり噛みつきたりしないよう犬との間に自分が入り、周囲に不快な思いをさせないことを意識しましょう。



お年寄りも多い。地域を巡回する集団注射も継続しながら目標の接種率を維持していきたい」と力を込め、予防注射の重要性を訴えます。  
60年以上も前、撲滅に成功してから狂犬病とは無縁の生活を送ることができるとは、その恐怖を目の当たりにした先人たちの強い危機感と行動力のおかげです。遠い昔の出来事ではなく、今も世界中で感染が確認され日本も常に脅威にさらされています。再流行してからは手遅れ。人と動物がこれから先も共に生きることが出来る社会のために、1年に1度の予防注射をお願いします。

## 治療法がなく、発症すると100%死亡すると言われる

# 狂犬病 ウイルスの脅威

狂犬病とは犬だけの病気ではなく人間を含めた多くの哺乳類が感染する病気のことです。感染した犬などに噛まれることで唾液に含まれるウイルスが体内に進入。噛まれたとしても適切にワクチンを接種すれば発症を防ぐことができる病気ですが、発症してしまうとほぼ100%の確率で死亡する非常に恐ろしい病気です。大正10年頃の日本では年間3千人以上が亡くなっていました。そのため、昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録

幅に減少しました。国内での感染例は昭和31年を最後に報告がなく、狂犬病予防法が施行されてから約7年で撲滅したことになります。しかし、平成18年にはフィリピンで犬に噛まれた日本人旅行者2名が帰国後に発症し死亡。海外では現在も年間5万人以上が狂犬病により死亡しています。国際化が進み人や動物の行き来がある以上、私たちは今でも感染の脅威にさらされているのです。

### 狂犬病に対する危機感や意識の低下―。再流行を防ぐ手段はひとつ、予防注射。

「60年以上も日本で感染が確認されていないのは、予防注射の接種率が70%以上で維持しているからでは」と、狂犬病予防注射の効果と必要性を訴えるのは君付動物病院の君付忠和院長。現在、使われているワクチンは狂犬病予防に極めて有効で、愛犬の感染リスクを減らすことができます。

WHOが定める、狂犬病流行を阻止するためのワクチン接種率は7割以上。日本ではこの基準を上回っています。登録していない犬もいることから実際には目標値を下回っているとされています。「7割以上で維持できれば今後も流行を阻止できると思いますが、あくまでも最低ラインです。昨年はコロナ禍で集団注射を春から秋に延期して実施。感染リスクを恐れ来場を控える人もいますので、個別接種も案内するようにしています。ただ高齢化で来院できない

や予防注射を国を挙げて徹底。野良犬の捕獲も進められたことにより大

で感染が確認されていないのは、予防注射の接種率が70%以上で維持しているからでは」と、

WHOが定める、狂犬病流行を阻止するためのワクチン接種率は7割以上。



### 君付動物病院 君付 忠和 院長

北里大学獣医学部畜産学部獣医学科を卒業後、南種子・伊佐・肝属農業共済組合での勤務を経て、平成5年に君付動物病院を開院。家畜からペットなどの小動物まで幅広く診療する。錦江町田代在住の65歳。獣医師。

●君付動物病院 (8:30~18:00) / 休日診 自  
錦江町田代川原 5017-1 / ☎ 0994-25-3449

住民税務課 ☎ 22-3039

4月から6月までの毎週🌞 19時まで  
マイナンバーカード時間外受付

6月16日🌞、23日🌞、30日🌞は19時まで役場窓口を延長して、マイナンバーカードの時間外受付を行っています。申請や交付に係る手数料は無料で、申請に必要な顔写真の撮影も無料で行います。また、田代地区にお住まいの方でマイナンバーカードを受け取る場合は、当日15時までに田代支所住民生活課(☎ 25-2511)へご連絡ください。



窓口申請 マイナンバーカード作成に必要なもの  
本人確認書類(運転免許証など)/マイナンバー通知カード/証明写真(4.5×3.5cm)

時間外受付▶17:15~19:00 ※役場本庁のみ

今月は6/16🌞・6/23🌞・6/30🌞

●住民票や戸籍の証明発行などは行っていません●時間外受付は本庁のみの対応となります

スマホでも申請OK  
←23桁の申請IDが分かる場合はこちらのQRコードからも手続きできます



教育委員会 ☎ 22-0517

錦江町総合運動公園テニスコート  
活用方法を考える委員を募集

現在、利用されていない錦江町総合運動公園テニスコートの今後の活用方針について、一緒に策定していただく委員を募集します。居住地は問いませんので、くわしくは教育委員会までお問合せください。

申込締切▶6月30日🌞 17時まで



錦江町総合運動公園内にあるテニスコート

政策企画課 ☎ 22-3032

大学生や専門学生などに支援金10万円  
申請期限は6/30🌞まで

新型コロナの影響で家計が急激に悪化する学生への経済的支援として、学生1人あたり10万円の支援金を支給しています。まだ申請がお済でない方は、6月30日までに申請をお願いします。また、町内の事業所で10日以上インターンシップを行った学生には、さらに5万円の支援金を支給します。

対象者 下記①と②に該当する方が対象です

①令和3年4月1日現在で学生  
4月1日現在で国・都道府県の認可を受けた大学や専門学校などに在籍している学生。



②保護者が錦江町内に在住  
①に該当する学生を扶養する保護者で、4月1日現在、錦江町内に住所を有している。



①学生1人につき10万円………<sup>学生1人</sup>10万円  
令和3年4月1日現在で錦江町内に住所を有し、学生を扶養する保護者に対して10万円を支給します。

支援金額 学生1人につき10万円

申請期限 令和3年6月30日🌞

必要書類 申請する人は保護者になります

●在学証明書か学生証の写し●申請者の身分証明書の写し●申請者名義の通帳かキャッシュカードの写しを添付  
※申請書は窓口で受け取るか町HPからダウンロードしてください

②インターンシップで5万円………<sup>学生1人</sup>5万円  
学生が10日以上インターンシップを錦江町内で行った場合、さらに5万円の支援金を支給します。

支援金額 学生1人につき5万円

インターンシップ実施期間 7/1🌞~9/30🌞まで

申請期限 令和3年10月8日🌞

必要書類 勤務日誌と実施状況が分かる写真

●在学証明書か学生証の写し●申請者の身分証明書の写し●申請者名義の通帳かキャッシュカードの写しを添付

政策企画課 ☎ 22-3032

住宅リフォームや住宅取得を支援  
住宅の改修や取得の補助事業

定住促進や子育て世帯の住宅取得支援として住宅に関する補助事業を行っています。工事途中や工事完了後の申請はできませんのでご注意ください。

住宅リフォーム補助金 リフォーム補助金は1回限り

- 町内に住居があり、住民基本台帳に登録がある
- 自己が所有している住宅
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税などの未納がない



補助金額▶工事費の10%/最高15万円

特別要件 [①②の場合は補助率・補助額が変わります]

- ① 65歳以上、18歳未満、障がい者の方がいる場合は工事費の20%、最高30万円を補助
- ② 空き家バンクで取得した住宅は、工事費の20%、最高60万円を補助

住宅取得補助金 新築や新築建売住宅を購入した方

対象は次の要件をすべて満たす方▶居住用床面積が50㎡以上/新築か新築建売住宅を購入/住宅取得者が50歳以下/申請は取得から6か月以内

- 補助金額▶
- ① 町内施工業者…50万円
- ② 町外施工業者…30万円



※①は30万円と商品券20万円分、②は商品券30万円分

教育委員会 ☎ 22-0517

より豊かな鹿児島について考える日  
7月14日は「県民の日」です

鹿児島県が誕生した明治4年の廃藩置県布告日が、7月14日であったことから、明治150周年を記念して平成30年に「県民の日」を制定しました。錦江町文化センターでは7月7日から21日まで、明治維新に関する書籍紹介コーナーを設置しますのでご利用ください。



↑毎年7月14日は黎明館や霧島アートの森など県有7施設の入場料が無料。

錦江町商工会 ☎ 22-2521

錦江町倍返しプレミアム商品券  
有効期限を7/31🌞まで延長

4月から販売している「錦江町倍返しプレミアム商品券」の有効期限を、7月31日まで延長します。有効期限後は利用できませんのでご注意ください。

有効期限▶6月30日🌞▶7月31日🌞まで  
問合せ先▶錦江町商工会 ☎ 22-2521

共通券 大型店等共通券  
3千円分 すべての商品券加盟店で利用できます

限定券 小規模事業所限定券  
7千円分 加盟店のうち小規模事業者店のみ利用可



※商品券に「有効期限：令和3年6月30日まで」と記載されていますが、7月31日まで1か月延長して利用できます。

議会事務局 ☎ 22-3045

6月議会定例会インターネット配信は  
6/11🌞・6/13🌞・6/23🌞を予定

6月議会定例会のネット配信は6月11日🌞の初日と13日🌞の一般質問、23日🌞の最終本会議を予定。パソコンやスマホから視聴できます。

YouTube 錦江町議会事務局  
スマホから下記QRコードを読み取るだけで視聴できます▶



教育委員会 ☎ 22-0517

ジュニアリーダー・高校生クラブ  
交流大会参加者を募集します

大隅・始良・伊佐地区の中高生が集まる交流大会の参加者を募集します。参加を希望する方は6月30日🌞までに、教育委員会へお申込みください。

募集内容 ※送迎などの費用負担はありません

開催日▶8月21日🌞・22日🌞(1泊2日)

会場▶国立大隅少年自然の家

対象者▶錦江町子ども会加入の中学生・高校生

内容▶事例発表/安全啓発研修/レクリエーション/交流活動/創作活動/奉仕活動など

定員▶2名(参加者多数の場合は選考)

申込締切▶6月30日🌞まで



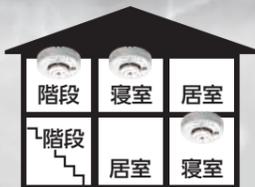
# 住宅用火災警報器

## 10年を目安に確認を

火災発生をいち早く知らせる**住宅用火災警報器の寿命は約10年**。  
今年で既存住宅への設置が義務化されてから10年が経過し、  
新築住宅への設置義務化からは15年が経過しています。

### 1. 住警器（住宅用火災警報器）とは？

火災発生時に煙や熱を感知して、警報や音声などで知らせる器具のことです。平成16年の消防法改正によりすべての住宅への設置が義務付けられました。寝室として使う部屋は設置義務（2階以上の寝室の場合は階段の踊り場にも）とされ、台所は設置の努力義務があります。



### 2. 設置後10年経過していないかチェック

住警器の寿命は10年とされ、古くなると電池切れや部品の劣化などによって火災時に作動しない恐れがあります。すべての住宅に設置が義務化された平成23年から今年で10年が経過。多くの住宅が交換の目安となる10年を経過してきますので、点検や交換をお願いします。



### 3. 正常に動くか定期チェック&お手入れ

10年経過していない住警器でも正常に作動するか定期的な点検が必要です。点検用のボタンを押すか、ヒモを引いて音や音声の流れたら正常と判断。熱を感知する部分にホコリなどが付着すると正常に作動しにくくなりますので、乾いた布で拭き取るなどの手入れも重要です。



住警器設置の目的は「火災から自分や家族の大切な命を守るため」です。引き続き設置状況調査を行いますので、**未設置の住宅に新たに設置された方は**、南部消防署までご連絡ください。



南部消防署  
広報担当 亀山 勇太 隊員

住警器を設置していない場合  
火災時の**死者件数が3倍以上**



住宅火災100件あたりの死者発生件数を比較すると、住警器を設置していた住宅3.0件に対して未設置の住宅は10.3件と約3.4倍の死者発生件数に。

消防署は設置の調査と推奨のみで器具の販売は行っていません。家電量販店やホームセンターなどで購入できます。

大隅肝属地区消防組合 南部消防署 ☎ 0994-22-1199

あなたをずっと支え続けるための国民年金

～国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ～

住民税務課 ☎ 0994-22-3039  
住民生活課 ☎ 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

**国民年金保険料の追納をおすすめします**

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めた時に比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納）することができます。※障害年金を受けている期間や、生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といえます。

納付する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることとなります。また、追納するためには、申し込みが必要です。「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

**国民年金の前納制度について**  
保険料には、まとめて前払い（前納）することで割引されるお得な前納制度があります。納付書での前納は、翌々年3月分まで（最大2年分）可能です。

**付加年金について**  
定額保険料（令和3年度16,610円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。前納制度・付加年金共に、申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの前納を希望される場合は、20歳到達月にお申し出ください。

問合せ 鹿屋年金事務所  
☎ 0994-42-5121

安心の365日・24時間受付  
家族葬、自宅葬から一般葬まで  
「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。  
すぐ、お迎えに参ります。

総合葬祭 ルミエールなんぐろ Lumiere  
愛・まごころ

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)  
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

盆提灯半額セール  
6/15～開始  
どこよりも安く大特売！  
家紋入り提灯  
特価7,800円より各種  
紳士 礼服大奉仕  
専門店に負けないお値段です

30分前・本ひろくま ひろくま ☎ 22-2345

かんたき ほうじゅ 7月オープンの看多機「宝樹」内覧会を行います

看多機とは医療ニーズの高い方が、慣れ親しんだ地域で暮らし続けることをサポートするため、看護と介護を組み合わせた介護医療保険適用の仕組みのことです。訪問介護・訪問看護・通い・宿泊の4つの機能があり、利用者様の主治医と連携を図りながら、365日24時間対応。状況に応じて柔軟に支援を行うので、利用者様やご家族の不安や負担を軽減できます。

7月1日オープンの看多機「宝樹」内覧会を行います。お気軽にお越しいただき、ゆっくりとご覧ください。  
6月19日(土)～25日(金) 10:00～15:00

宝樹 錦江園 松崎公園  
南大隅町 コメリ ルミエール タイヨー 錦江町役場  
R269

MAP (関連事業) 訪問看護ステーション 養花天  
かんたき 看多機 宝樹 住所 / 肝属郡錦江町馬場 1187-1 連絡先 / 0994-27-4077 (担当: 川口初美)

雨の日におすすめの  
 本コーナーを設置して  
 お待ちしております！

図書室からのビッグでブックなお話です！新作や、あのお話作をご紹介。

いま話題のあの本を毎月ご紹介！

話題

白鳥とコウモリ 著：東野圭吾



遺体で発見された善良な弁護士。1人の男が殺害を自供し、事件は解決するはずだった。「すべて私がやりました。すべての事件の犯人は私です——。」2017東京、1984年愛知を繋ぐ、ある男の告白。私たちは未知なる迷宮に引き込まれる。「白夜行」「手紙」に続く東野圭吾の最高傑作！作家35周年記念作品。

いま話題の本を毎月ご紹介

図書司書補が厳選する今月の1冊

文セ図

ちょっと今から仕事やめてくる 著：北川恵海



ブラック企業にこき使われ、線路に飛び込もうとしたところを、「ヤマモト」という同級生を自称する男に助けられた陸。その後彼に心を開くが、本物は海外滞在中と知り、気になった陸がネット検索すると、彼は三年前に亡くなっていた。すべての働く人たちに贈る、スカッと泣ける人生応援ストーリー。

文化センター図書室

エレジーは流れない 著：三浦しをん

やま図



海と山に囲まれ、かつては旅行客で賑わっていた餅湯温泉。のどかな町に暮らす高校2年の怜は、複雑な家庭の事情や迫りくる進路選択、自由奔放な友人に振り回される日々を送っていた。そんななか、餅湯博物館から縄文式土器が盗まれたとニュースが…。モヤモヤした日常を吹き飛ばす青春群像小説。

やまんなか図書室

今月の新着本



世界で一番やさしい  
 会議の教科書  
 著：黒川 健



新謎解きは  
 デザイナーのあとで  
 著：東川 篤哉



1日5分からの断捨離  
 モノが減ると、時間が増える  
 著：やました ひでこ



幕末維新の師弟学  
 著：加来 耕三



いのちの停車場  
 著：南 杏子



名前のないことは辞典  
 著：出口 かつみ

子どもたちにオススメの本



絵本  
 どうして  
 しんがたコロナになるの？  
 編著：WILL こども知育研究所



児童書  
 くまちゃんが  
 ちいさくなっちゃった  
 文：トム・エリヤン

雨の日におすすめの6冊をご紹介！【左から、雨が印象的な3冊 / 心がスカッとする3冊】



世界中が雨だったら  
 著：市川 拓司



インビジブルレイン  
 著：菅田 哲也



ナラタージュ  
 著：島本 理生



オレたちバブル入行組  
 著：池井 潤



三匹のおっさん  
 著：有川 浩



神様からひと言  
 著：萩原 浩

▶文化センター図書室 (大根占) ☎ 0994-22-0517 ▶やまんなか図書室 (田代) ☎ 0994-25-2511  
 ▶開館時間：午前9時～午後5時まで (12時～13時閉館) ▶休館日 (文) 毎週月曜 (祝日の場合は翌日休館) (や) 毎週火曜

※(文)=文化センター図書室 (や)=やまんなか図書室

お知らせ

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では自然を満喫できるウォーキングや工作教室などのイベントを行います。ご家族やお友達とご参加ください。  
**1 菓箱工作教室 6月27日(日)**  
**2 月例登山会(とんがり山・黒滝) 7月11日(日)**  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。  
 照葉樹の森管理事務所  
 ☎080・6417・6518

消防組合職員を募集します

令和3年度大隅肝属地区消防組合の職員採用試験を実施します。受験を希望する方は8月13日までにお申込みください。  
**受験資格** 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上の学歴を有していること。普通自動車免許及び大型自動車免許を有しているか採用後取得できる者。その他、身体条件もありますので消防組合へ問合せください。  
**一次試験** 令和3年9月19日(日)

生涯学習県民大学講座

8月21日、生涯学習県民大学講座の開設が決定しました。くわしくは広報紙7月号で掲載しますのでぜひご参加ください。  
**開催期日** 8月21日(土)  
**開催場所** 錦江町文化センター  
**講座内容** ①健康寿命延伸のための運動の効果と実践 ②「武の国」だけじゃない薩摩の魅力  
**申込方法** 広報紙7月号で掲載  
 錦江町教育委員会  
 ☎0994・22・0517

労働保険に関するお知らせ

令和3年度労働保険の年度更新期間は、6月1日(火)～7月12日(日)です。申告や納付は最寄りの労働局、労働基準監督署または金融機関でお願いします。年度更新申告書は5月末頃に発送される予定です。  
**更新期間** 6月1日～7月12日  
 鹿児島労働局労働保険徴収室  
 ☎099・223・8276

自衛隊入隊制度説明会開催

対象者 18歳以上33歳未満  
**日時** 7月4日・11日・17日  
**会場** ① 鹿屋市合同庁舎4階  
 ② 南大隅町役場会議室  
 ③ 大隅地域事務所  
 ☎0994・42・4386

交通事故相談所の出張相談

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局および大島支庁において定期的な出張相談を

土づくり支援センター会計年度任用職員  
 募集期限は6月24日(木)まで

令和3年7月1日から、錦江町土づくり支援センターで勤務できる会計年度任用職員を募集します。

申込期限 **6/24(木) 17:00 必着**

採用予定人員▶1名 (応募資格は次のとおり)

- ①令和3年7月1日現在で満55歳未満
- ②自動車運転免許証を所有していること
- ③健康で、採用時において町内に住所があること

勤務場所▶錦江町土づくり支援センター

勤務期間▶7月1日～令和4年3月31日まで

勤務時間▶8:30～17:00

賃金・手当▶月額152,520円 / 期末手当2.55月(年間) / 通勤手当(2.0km以上)

試験日時・場所▶6月28日(日) 13:30～

提出書類 / 提出先▶錦江町役場 産業振興課

- ①顔写真付きの履歴書(指定様式なし)
- ②自動車運転免許証の写し



☎ 錦江町役場 産業振興課 ☎ 22-3035

行っていきます。相談は無料です。  
**「大隅地域振興局での実施」**  
**日時** 6月24日(木)、7月8日(土)、21日(火) 10時30分から14時(受付は13時30分まで)  
**場所** 大隅地域振興局1階  
 大隅地域事務所  
 ☎099・286・2526

このお悩みお聞きします

仕事のことや家庭のこと、将来のことなど自分ではどうしたらいいかわからない、どこに相談すればいいかわからない方は、

1人で悩まずお話しください。  
 きんこうよりそいほっとテレフォン(通話料無料・24時間)  
 ☎0120・836・183  
 きんこうよりそいほっとLINE  
 下記QRコードから  
 とも相談できます  
 ●相談内容などの情報は適切に取り扱い、秘密は堅く守られます。相談や支援は無料です。  
 ●パーソナルサービス支援機構が委託を受けて対応します。  
 錦江町役場介護福祉課  
 ☎0994・22・3042



オンラインでも参加できます  
Zoomでのオンライン参加もできますので  
下記QRコードから開催時間  
までにログインしてご参加  
ください。(事前申込は不要)

第29回 錦江町まちづくり町民講座  
未来づくり専門員  
活動報告会を開催します

新型コロナ対策をお願いします  
当日は、マスク着用と入口での手指  
消毒など感染予防にご協力くださ  
い。37.5度以上の発熱や体調不良  
の場合は参加を控えてください。

6.23 [水] 18:30 スタート

# 第29回 錦江町まちづくり町民講座

錦江町では4月1日より5名の新任未来づくり専門員(地域おこし協力隊)が活動しています。今回は、活動する中で感じたことや今後の取り組みについて「皆さんと共有したい」と企画しました。それぞれの活動を知っていただき、応援していただければ嬉しいです。ぜひご参加ください。

日時 ▶ 6月23日(水)  
18:30 ~ 20:00



会場 ▶ 錦江町役場 2階会議室

「未来づくり専門員」▶ 錦江町では地域課題解決に向けてテーマを設定し、未来づくり専門員として委嘱しています。意欲のある都市住民の感覚と、新たに吹き込む風を地域活性化への起爆剤として取り組んでいます。  
※報告時間は1人あたり15分程度です



今井 泰子 専門員



伊藤 愛 専門員



友安 麻里亜 専門員

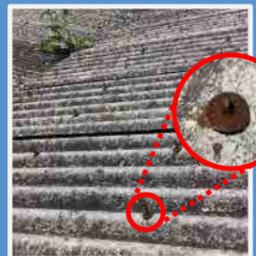


吉屋 和鼓 専門員



若泉 誠 専門員

スレート小屋の修繕・補修をしなければ、  
大事故・大出費につながります!



フックの耐用年数は25年!

長年放置すると・・・  
フックがさびて、下地やスレートとの隙間ができてきます。

- ・強風で飛んで、周辺への被害発生(人・家・車など)
- ・うっかり乗って、割れて墜落事故(大けが、死亡事故)
- ・割れが生じて雨漏り。さらに下地(C鋼、鉄骨)がさびて、建物寿命が短命に。

ご相談ください!!  
鉄のことなら、久徳鉄工所(根占山本 4137)  
電話: 24-3645  
携帯: 080-5210-8680(雪丸)



錦江町商工会 経営支援員 募集

地域の商工業者の経営のお手伝いや街おこし等、やりがいのある仕事です!

勤務場所▶ 錦江町商工会 採用予定人数▶ 1名

採用予定日▶ 令和3年9月1日(予定)

労働条件▶ 基本給142,000円~160,500円/正社員/昇給有り/扶養、住居、通勤手当有り/賞与有り\*年2回/社会保険加入有り/退職基金制度有り  
就業時間▶ 8時30分~17時15分(休憩45分)  
・週休2日制、休日(土日祝)

応募資格▶ 高等学校卒以上/令和3年4月1日現在で39歳以下/簿記3級以上(採用予定日までの取得見込可)/普通1種免許(AT限定可)

応募期日と応募方法▶ 令和3年6月28日(月) 必着履歴書を鹿児島県商工会連合会へ送付して下さい。書類選考後、試験日時等の詳細を連絡します。

一次試験▶ 令和3年7月3日(土) 9:00~(鹿児島県産業会館にて実施予定)

書類送付先・連絡先

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 6F  
鹿児島県商工会連合会 総務課(担当:中島・下野)  
☎099-226-3773

5月21日には除草作業を行って準備を進めてきました。「色鮮やかな花を見ていると明るい気持ちになる」と会話を楽しみながら手際よく植え付けた参加者の皆さん。



## 10種類 1,000本の花を植栽 花いっぱいボランティア

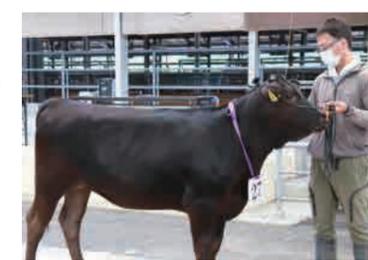
5月29日、花植えボランティアグループ約50名が国道269号線沿いの花壇にマリーゴールドやトレニアなど、10種類1,000本以上の花苗を植栽しました。自分たちの地域に愛着を持ってほしいと昨年からはまったこの活動の代表を務める谷口悦郎さんは、「訪れる人々をたくさんの花で迎えたい。この取り組みが町内で広がることで地域の魅力発信に繋がれば」と期待を寄せました。

## 2年ぶりの開催となった地区春季共進会 西元裕樹さんの「つばき号」1席

昨年は新型コロナの影響で中止となり、2年ぶりとなった肝属地区春季畜産共進会。5月14日に鹿屋市で行われ、若雌2部で西元裕樹さんのつばき号が1席、若雌1部で福永四男さんのひかる号が2席に輝きました。



写真上▶ 若雌2部で25頭の出品から1席に選ばれた西元裕樹さんのつばき号/写真右▶ 若雌1部で31頭の出品から2席に選ばれた福永四男さんのひかる号



※撮影時のみマスクを外している場合があります

子どもや高齢者といった年齢で区別せず、さまざまな年代が食を通じて交流できる食堂。地域の方から旬の野菜提供も多いそうです。



## 多様な価値観を生み出す場づくり 2年目を迎えた田代子ども食堂

地域との交流拠点を目指す「田代子ども食堂」が今年5月で2年目を迎えました。子どもたちの居場所づくり、お年寄りにとっては生きがいづくりを目的に田代学童クラブを拠点に毎月開催。子ども食堂を運営する林正美さんは、「多世代交流を通して地域で子どもたちを見守り、育てる場になれば」と活動に期待を込めました。

Kinko Town Pickup Photonews



警戒レベルと避難の情報	住民に求められる行動	注意事項等
警戒レベル5 緊急安全確保	より安全な場所や、建物の上層階及び崖・山とは離れた部屋等へ移動	身の安全を確保できる とは限りません
警戒レベル4 避難指示	指定された地区の危険な場所にいる人は安全な場所へ避難開始	指定された地域の方は、この時点で必ず避難を完了してください
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害者及びその介助者は避難開始	自宅周辺に危険を感じる方はこの時点で自主避難をしてください
警戒レベル2	災害リスクと避難所の位置を再確認	町のハザードマップ等を再確認
警戒レベル1	防災に関する心構えを一段上げる	以後の気象情報に注意

○避難が必要な人

危険な場所（ハザードマップで色が付いた場所）にお住まいの方、河川のそばにお住まいの方及びご自宅付近に危険を感じる方（ただし、ハザードマップの色が付いた場所の近くでは、色が付いてなくても災害が発生する場合がありますのでご注意ください。）

○避難の場所

新型コロナウイルス感染予防の観点から、安全な場所（ハザードマップで色が付いていない場所）にある親戚や知り合いのご自宅又は宿泊施設等。それ以外の方は町指定の避難所や、状況に応じてご自宅近くの自治会公民館など。

○避難のタイミング（必ず防災無線などでお知らせします。）

危険な場所にお住まいの御高齢の方、障害をお持ちの方及びそれらの方を介助される方は警戒レベル3で避難開始。その他の方は警戒レベル4で必ず避難完了（警戒レベル5発表を待ってはいけません。）

○避難に持って行くもの（町指定の避難所へ避難する場合）

当面の食糧、飲料水、貴重品及び持病薬は必ず持参してください。その他、スリッパ、ラジオやライトなど必要な物をご持参ください。新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク、手指消毒用アルコール、その他をご持参ください。

参考：錦江町ホームページ

ハザードマップURL <http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/1/1037.html>

お問い合わせ先：錦江町総務課（0994-22-0511（代））

いよいよ梅雨本番、そして台風シーズンを迎えます！

防災の準備はお済みですか？

早めの避難に優る安心はありません。

錦江町指定避難所一覧表（13カ所）		
大根占小体育館	池田小体育館	田代開発センター
錦江中体育館	池田地区体育館	花瀬でんしろう館
町総合交流センター	宿利原小体育館	大原小体育館
神川小体育館	宿利原地区体育館	 町内の避難所 左QRコード
神川地区体育館	田代保健福祉センター	

避難所における新型コロナウイルス対策について

錦江町では、避難所における新型コロナウイルス対策として主に次の事を実施します。

①避難所内の過密を避けるため、安全な場所にある親戚や知人宅を利用できる方は、そちらへの避難をお願いします。

②可能な限り多くの避難所を開設し、分散して避難して頂くことにより「3密」を予防します。

③避難所入り口で検温と体調確認を行い、手指の消毒をお願いします。

④避難所内においてもマスクの着用とパーソナルディスタンスの確保をお願いします、手洗い、咳エチケット等に対応していただきます。

⑤可能な限り通気を行い、避難所内での感染拡大を防止します。

各種教室や相談、住宅情報、在宅当番医など暮らしに役立つ情報満載のコーナーです！

## 戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

### 山地災害8つの危険信号を見逃さない

- 覚えておこう！  
8つの危険信号
- 1 川がにごった ▶ 上流で山崩れが発生してにごったかも
  - 2 水位が下がった ▶ 山崩れが川をせき止めて氾濫の危険が
  - 3 亀裂が入った ▶ 地すべりや山崩れの前触れかも
  - 4 山の斜面から石が落ちてきた ▶ 山崩れの前触れかも
  - 5 わき水が止まった ▶ 地下水の流れが変わり地すべりの危険が
  - 6 わき水が増えた ▶ 地下水の流れが変わり地すべりの前触れかも
  - 7 井戸水がにごった ▶ 上流の沢で発生した山崩れが原因かも
  - 8 地鳴りの音が聞こえてきた ▶ 山崩れのサインかも



### 今月の表紙

殺処分については聞いたことがある程度でペットを飼っていない自分にとっては他人事のように思っていました。この機会に現状を知り、考える必要があると反省しています。さて、表紙は取材中に出会ったタビックスちゃん。白い足袋を履いているように見えるからだそうです。撮影に協力(エサ提供など)いただいた皆さまには大変感謝しています。

殺処分については聞いたことがある程度でペットを飼っていない自分にとっては他人事のように思っていました。この機会に現状を知り、考える必要があると反省しています。さて、表紙は取材中に出会ったタビックスちゃん。白い足袋を履いているように見えるからだそうです。撮影に協力(エサ提供など)いただいた皆さまには大変感謝しています。

### 編集後記

本号の発行日から始まる今年の狂犬病予防注射。昨年5月号では、「狂犬病予防注射延期」の記事を掲載していました。新型コロナウイルスの影響により日本初の緊急事態宣言が出された昨年の4月。未知のウイルス感染拡大はさまざまな影響を与えています。「新型コロナウイルスの感染も脅威だが、狂犬病予防注射の接種率を下げるわけにはいかない。再流行したら手遅れ。対策を講じながら続けたい」と話した君付院長のコメントが印象的でした。▶住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経ち、その多くが交換の時期を迎えています。設置しているだけでは意味がありません。火災発生時に鳴ってこそ命を守る役目を果たします。



### 学校ニュース

#### 田代小で人権の花運動開会式を開催



4月30日、田代小で人権の花運動開会式が行われ、ヒマワリの種が贈られました。花の成長を通じて命の尊さを実感し、豊かな心や思いやりの心を育てることを目的に1年間の活動が始まっています。

### ニュース

#### イノチャレを通じてアイデア実現に挑戦



町の未来を見つめアイデアや意見を出し合い、実現に向けチャレンジする「イノチャレ2021」が5月29日からスタート。錦江中から2名、田代中から1名が参加し、約半年間の挑戦が始まりました。

### 町営住宅 空き家情報

- 大根占地区 ▶ (6月1日現在)
- ・町営 塩浜田団地 …… 1戸
  - ・町営 池田定住促進住宅 …… 1戸
  - ・町営 池田川北住宅 …… 1戸
  - ・公営 神川団地 …… 1戸
  - ・公営 港団地 …… 2戸
- 田代地区 ▶
- ・町営 弘川若者住宅 …… 1戸
- 問合せ及び入居希望の方は本庁建設課(☎22-3033)までご連絡ください。

### 空き家バンク 登録情報

(6月1日現在)

地区	戸数	地区	戸数
城元	1戸	麓	0戸
馬場	2戸	上部	0戸
神川	1戸	大原	0戸
宿利原	0戸	川原	0戸
池田	1戸	花瀬	0戸

詳細情報は町ホームページをご覧ください  
問合せ▶政策企画課 ☎22-3032

### 休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
6月20日	長浜医院	22-0137
6月27日	じょうさいクリニック	24-2977
7月4日	濱畑クリニック	25-2575
7月11日	藤崎クリニック	22-2238
7月18日	津崎医院	24-2153

諸事情により変更する場合があります。ご利用の前にお問い合わせください。

### 人口の動き

2021年(令和3年)6月1日現在

		前月号比
人口	7,039人	(△22)
男	3,339人	(△7)
女	3,700人	(△15)
世帯数	3,718戸	(△10)

2021年5月1日～5月31日届出

転入・出生	12人
転出・死亡	34人

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。(圏住民税務課 ☎22-3039)

### 子育て・各種教室

問合せ▶健康保険課 ☎22-3044

開催日	行事名	場所	受付時間	備
6月23日	1～3歳児歯科健診	町総合交流センター	年齢で分けています	健康保険課
6月24日	母子・妊婦相談(個)	町総合交流センター	個別で対応します	
7月5日	母子相談	田代保健福祉センター	10:00～11:30	
7月6日	あくあくクラブ	町総合交流センター	9:15～9:30	
7月7日	3歳児健診	町総合交流センター	13:00～13:15	
7月14日	1～3歳児歯科健診	町総合交流センター	年齢で分けています	
7月15日	母子相談	町総合交流センター	10:00～11:30	

※新型コロナウイルスの感染状況により健診および教室を中止する場合があります。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月25日のマミー運動教室は中止、6月30日の乳児健診は7月に延期します。  
(個) …時間帯を分けて個別で行います

### 相談

問合せ▶総務課☎22-0511/支所住民生活課☎25-2511

内容	月日	場所	時間	問合せ
無料法律相談	毎週月曜日	南大隅地区司法書士法律相談センター	13:00～16:00	鹿児島県司法書士会
行政相談・心配ごと相談	当分の間 中止します	田代保健福祉センター 役場本庁3階	9:00～12:00	住民生活課 総務課

※行政相談・心配ごと相談は、新型コロナの影響により当分の間「中止」します。

### KINKO PHOTO CONTEST

— 錦江町フォトコンテスト2021 子どもたちに残したい町の風景 —

6月のお題は「グルメ」。梅雨時期は家で過ごすことが増えそうですね。手作りお菓子や暑さをしのぐ料理をご応募ください！7月は「夏の思い出」。

応募方法▶町ホームページに掲載(右記QRコードから)

応募締切▶6/30(日)まで(発表は7月中旬)

圏未来づくり課 ☎25-1001

最優秀賞

yukari-na様

自然に溢れている錦江町の風景が大好きで、四季折々の景色が楽しみな毎日です。



4月の受賞作品



広報きんこう  
2021年6月号

発行/錦江町役場  
〒993-2392 鹿角郡東田町錦江町城元963番地  
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951



ホームページ/ <http://www.town.kinko.lg.jp/>  
印刷/株式会社南大陽新生社印刷



全国から寄せられた「ふるさと納税」総額は **2億2,081万円**

# 令和2年度 錦江町 ふるさと納税

**寄附総額の内訳** 寄附者が選んだ、地域課題解決に向けて使ってほしい5つの対象内訳がコチラ **5つの対象**

**3対象** 高齢者の社会貢献  
**1,687万円**

住みなれた地域で元気に生活しながら、高齢者も社会で活躍できる場を出し出す事業に活用します



**1対象** 子どもたちの未来  
**1億2,877万円**

教育や福祉の充実を図り、社会の担い手である子どもたちの育成に関する事業に活用します

**4対象** 移住・交流の取組み  
**988万円**

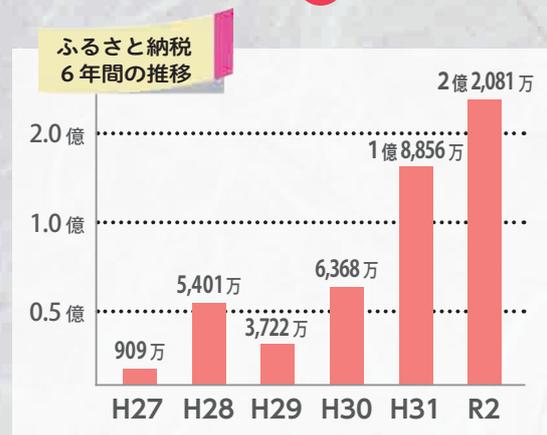
交流人口や関係人口の増加に向けた「つながり」を構築し移住・定住を推進する事業に活用します



**2対象** 地域経済の活性化  
**6,045万円**

事業の継承や起業支援、新産業・新商品開発など、地域経済の活性化に関する事業に活用します

**5対象** その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業 **484万円 (131件)**



**ふるさと納税** を活用するおもな事業 / 計 **5,519万円**

- ・移住お試し住宅の整備事業…166万円 (166万円)
- ・ICT こまりごと学習支援事業…221万円 (221万円)
- ・公営塾の運営事業…1,913万円 (1,683万円)
- ・アントレプレナーシップ教育事業…254万円 (254万円)
- ・SDGs お仕事バイキング事業…120万円 (120万円)
- ・児童公園の遊具等整備事業…1,949万円 (1,949万円) など

( ) 内がふるさと納税の充当額 / 令和3年度予算

生まれ育った町や、応援したい町を自分の意思で選んで納税できる制度として、平成20年に創設されたふるさと納税。「納税」という呼び名ですが、実際には自治体への寄附で、離れていても「ふるさと」を応援できる制度です。寄附額から2千円を除いた全額が翌年の所得税や住民税から控除され、さらに寄附した自治体から返礼品として地域の特産品などが届くことから、市場規模は2兆円以上と言われるまで拡大しています。

町税収入が1割に満たない錦江町にとって大きな課題となる自主財源の確保。人口の流出に歯止めがかからず少子高齢化が進むなか、令和2年度は総額約2億2千万円の寄附を頂きました。前年にくらべ3千万円の増となるふるさと納税は、町税収入の約3割に相当する貴重な財源。寄附者が選ぶ5つの使い道に沿って、公営塾の運営費や小児科オンライン事業、移住政策や教育振興など約5千万円が、今年度予算に充てられています。

※控除の上限額は収入や家族構成によって異なります